

花巻空港旧々ターミナル地区集合計器盤更新業務仕様書

1 概要

花巻空港旧々ターミナル地区集合計器盤は、平成8年度に防災航空センター建設の際に設置され、当該地区の各需要家（防災・旧県警ヘリの事務所・格納庫、その他民間企業等を含む）向けの電力量計やブレーカを収納しているが、盤の老朽化が進み漏電等による停電が懸念されることから、集合計器盤を更新するもの。

2 施工場所

花巻市葛地内 花巻空港旧々ターミナル地区

3 既設集合計器盤仕様

- (1) 寸法 高さ 2100 mm×幅 1600 mm×奥行 450 mm
- (2) 受電側回路 動力5回線、電灯5回線
- (3) 負荷側回路 動力4回線（東邦航空格納庫、パスファインダー格納庫、防災航空センター、旧県警ヘリ格納庫）
電灯8回線（旧貨物ターミナル、東邦航空格納庫、パスファインダー格納庫、防災航空センター事務所、防災航空センター消防デジタル無線、旧県警ヘリ格納庫、旧県警ヘリ管理事務所）
- (4) 埋設管 受電側：4本（PE管 92/104/104/104）
需要家側：7本（FEP管 50/50/80/80/100/100/100）
- (5) プルボックス 1個（高さ 300 mm×幅 300 mm×奥行 200 mm）
- (6) ブレーカ

No.	負荷名称	フレーム	定格電流	型番(参考)
1	東邦航空格納庫(3φ)	100AF	100A	テンパール B-103E
2	パスファインダー格納庫(3φ)	50AF	50A	富士電機 BW50EAG
3	防災航空センター(3φ)	225AF	125A	富士電機 EA203B
4	旧県警ヘリ格納庫(3φ)	50AF	50A	富士電機 EA53B
5	旧貨物ターミナル主幹(1φ)	100AF	75A	日東工業 NE103CA
6	旧貨物ターミナル(1φ)	100AF	100A	富士電機 EG103B
7	旧貨物ターミナル-ポンプ室(1φ)	50AF	50A	富士電機 EG53B
8	東邦航空格納庫(1φ)	100AF	100A	富士電機 EA103B
9	パスファインダー格納庫(1φ)	100AF	100A	富士電機 EG103B
10	防災航空センター(1φ)	250AF	200A	富士電機 BW250EAG
11	旧県警ヘリ主幹(1φ)	225AF	125A	富士電機 EA203B
12	旧県警ヘリ格納庫(1φ)	225AF	125A	富士電機 EG203B
13	旧県警ヘリ管理事務所(1φ)	100AF	60A	富士電機 EA103B

(7) 端子台/ケーブル仕様

No.	負荷名称	極数	2次側ケーブル 種類・サイズ
1	東邦航空格納庫(3φ)	3P	CV 38sq-3C
2	パスファインダー格納庫(3φ)	3P	CV 14sq-3C
3	防災航空センター(3φ)	3P	CVT 38sq
4	旧県警ヘリ格納庫(3φ)	3P	CV 38sq-3C
5	旧貨物ターミナル(1φ)	3P	CVT 22sq-3C
6	旧貨物ターミナル-ポンプ室(1φ)	6P	CV 22sq-3C
7	東邦航空格納庫(1φ)	6P	CV 38sq-3C
	パスファインダー格納庫(1φ)		CV 22sq-3C
8	防災航空センター(1φ)	3P	CVT 60sq
9	旧県警ヘリ格納庫(1φ)	3P	CV 100sq-3C
10	旧県警ヘリ管理事務所(1φ)	3P	CV 38sq-3C
—	防災航空センター -消防デジタル無線(1φ)	—	EM CE/F 22sq-3C

4 新設機器仕様

(1) 集合計器盤

既設の集合計器盤寸法を超えないものとする。なお、既設の集合計器盤側面には高さ 300 mm×幅 300 mm×奥行 200 mm のプルボックスが設置されていることから、新設の集合計器盤の奥行が変更となる場合は、プルボックスもその寸法に合わせて更新すること。

(2) ブレーカ

既設と同等の仕様とする。

(3) ケーブル

ブレーカの定格電流を基に公称断面積を選定すること（ケーブルの種類は問わない）

(4) 端子台

既設端子台 2次側ケーブル（各需要家向け）は既設流用とすることから、既設ケーブルが接続できるサイズを選定すること。なお、端子台の個数及び構成は既設から変更してもよい（例：3P 端子台×2→6P 端子台×1 など）。

5 工事の内容

(1) 電力量計 1次側ケーブル離線・接続（東北電力ネットワークとの調整含む）

作業に伴い、電力量計 1次側ケーブルを離線及び接続すること。また、東北電力ネットワークと必要な調整等を行うこと。

(2) 集合計器盤の撤去・新設（ケーブル、ブレーカ、端子台の更新含む）

既設の集合計器盤を撤去し、集合計器盤を新設すること（埋設管の接続、プルボックスの設置を含む）。なお、集合計器盤の更新に併せて盤内のケーブル（電力量計 2次側～端子台間、接地線）、ブレーカ、端子台も更新すること。

(3) 撤去品処分

撤去した集合計器盤（ケーブル、ブレーカ、端子台を含む）を処分すること。

6 完成図書について

現地工事終了後、下記の図書を提出すること。

- (1) 工事図面（集合計器盤外形図・盤内図、電源系統図）
- (2) 工事写真（施工前・施工中・施工後が確認できるもの）
- (3) マニフェスト

7 撤去品の取扱いについて

撤去する集合計器盤（ケーブル、ブレーカ、端子台を含む）については、産業廃棄物として適切に処分すること。

8 その他

- (1) 停電作業に伴う各需要家との調整は発注者が行い、ブレーカの開閉操作は受注者が行う。
- (2) 東北電力ネットワークとの調整は受注者が行うこと。
- (3) 電力量計、既設端子台 2 次側のケーブル（各需要家向け）、接地極、埋設管、プルボックスは既設流用とする。
- (4) 作業時間帯は、各負荷側需要家の業務終了後から業務開始前（概ね20時～翌朝 5 時）までとする。

9 疑義

本仕様書に記載のない事項、又は疑義のある事項については、両者協議のうえ決定するものとする。